

2026年5月28日

各位

会社名 シンバイオ製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 吉田 文紀
(コード番号：4582)
問合せ先 IR室 (TEL. 03-5472-1125)

**アデノウイルス感染症の欧州における用途特許を取得
IV BCV の日米欧における独占的排他権を強化**

シンバイオ製薬株式会社（以下、シンバイオ製薬）は造血幹細胞移植後のアデノウイルス感染症に関する IV BCV（注射剤ブリンシドホビル）の欧州における用途特許を取得したことをお知らせいたします。

本特許の成立により、既に権利を確保している日本および米国と合わせ、欧州での特許取得により、アデノウイルス感染症の主要市場である日米欧すべてにおいて、強力な排他的権利が確保されました。今後のグローバル展開に向けたブリンシドホビルの知的財産ポートフォリオの基盤をより強固とするものです。

欧州市場においては、既に本適応症でのオーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）指定を受けているほか、更に小児調査計画（PIP）に基づく承認を得ており2年間の独占期間延長が適用されます。今回の用途特許とこれらの制度的優遇措置を組み合わせることで、強固な知的財産ポートフォリオを構築し IV BCV の事業価値を中長期的に最大化する体制が整いました。

代表取締役社長兼 CEO の吉田文紀のコメントです。「欧州での特許取得は、当社のグローバル戦略において極めて重要なマイルストーンとなります。IV BCV の事業価値最大化とともに、この革新的な治療薬を1日も早く患者さんにお届けできるよう開発を加速してまいります。」

造血幹細胞移植後のアデノウイルス感染症を対象として第Ⅲ相臨床試験が進行中であり、現在、欧米において症例登録を進めており、3月に最初の患者登録を達成しております。2026年3月17日付の当社プレスリリースをご参照ください（リンク：[造血幹細胞移植後 AdV 感染症の IV BCV の第Ⅲ相臨床試験 最初の患者登録（FPI）を達成](#)）。

なお、本件による2026年12月期の連結業績に与える影響はありません。

以上

注記

(注1) 本用途特許の概要

【特許番号】 特許第 4,506,008 号

【特許権者】 シンバイオ製薬

【特許満了日】 2044 年 4 月 29 日

【目的】 アデノウイルス感染又はアデノウイルス感染に伴う疾患の治療を目的とした IV BCV の用法・用量

(注2) IV BCV アデノウイルス適応の用途特許の概要

【特許権者】 シンバイオ製薬

【有効期限】 日本：2043 年 8 月 7 日（特許番号 7,417,339）

米国：2044 年 5 月 6 日（特許番号 12,544,392）

【目的】 アデノウイルス感染症治療を目的とする IV BCV の用法・用量

本用途特許は、造血幹細胞移植後のアデノウイルス感染症に対する IV BCV の臨床上の用法・用量を対象とするもので、新薬の承認取得後に添付文書へ記載される用法・用量その他の適正使用情報に関する保護を目的としており、製剤特許に加えて、日本、米国、欧州において疾患ごとの臨床使用実態を見据えた追加的な排他性を確保するものです。

シンバイオ製薬について：3本の治療領域を柱とした BCV の事業戦略

シンバイオ製薬は 2019 年 9 月、BCV のグローバルライセンスを取得して以来、3つの治療領域において、そのポテンシャルを掘り起こすことを目的として世界最高レベルの研究機関と共同研究を進めてきました。現在、対象疾患領域として、第1の柱である造血幹細胞移植後のウイルス感染症領域をはじめ、第2の柱として血液がん・固形がん領域、第3の柱として脳神経変性疾患領域の3治療領域を中心に経営資源を集中して開発を進め、グローバルに事業展開をすることにより BCV の事業価値の最大化を目指しています。